

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5 年 12 月 22 日
住 所 さいたま市見沼区南中野57番地
県内企業等の名称 ハピネスケア株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役社長 池田佳代

ハピネスケア株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は創業以来「してあげるではなく、させて頂く」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	電子帳簿保存法への適応及びIT導入によりペーパーレス化を推進する。また省エネ設備導入により、電気使用量を削減する。 <(現状値)2022年の数値> ①コピー用紙使用量:20,000枚/年 ②電気使用量:110,000kwh/年	<2030年に向けた指標> 2022年比 ①30%削減 ②30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 ①10%削減 ②10%削減
社会	社会貢献活動の一環として、周辺地域の美化活動を行う。また、子ども食堂に食品を寄付する。 <(現状値)2022年の数値> ①美化活動:1回/年(のべ6人参加) ②子ども食堂への食品支援:3回/年(1万円)	<2030年に向けた指標> ①4回/年(のべ24人参加) ②12回/年(12万円) <取組開始3年後に向けた指標> ①2回/年(のべ12人参加) ②5回/年(5万円)
経済	働き方改革の推進として、社員の有給休暇取得日数を増やす。 <(現状値)2022年の数値> 有給休暇平均取得日数:8.1日/年	<2030年に向けた指標> 15日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 12日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。